

目 次

第 1 号 (4月20日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南越前町一般会計補正予算(第11号))	
	日程第4 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例の一部改正)	
	日程第5 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例の一部改正)	
	日程第6 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町災害派遣手当の支給に関する条例の制定)	
	日程第7 議案第47号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第48号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第49号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第10 議案第50号 南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第11 議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について	
8	閉会	9

令和5年4月南越前町議会会議録

招集の告示 令和5年 4月14日 南越前町告示第69号
招集の期日 令和5年 4月20日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 4月20日（金）

出席議員（敬称略） 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 6番 大浦和博 7番 城野庄一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

（教育委員会）

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	市村 誠
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	奥谷恵美
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度南越前町一般会計補正予算(第11号))

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町税条例の一部改正)

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町国民健康保険税条例の一部改正)

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町災害派遣手当の支給に関する条例の制定)

議案第47号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第48号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

議案第49号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第50号 南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正
について

議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について

開 会
〔開会 午後3時00分〕

○議長（喜村喜代治君）ただいまより、令和5年4月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時31分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、6番 大浦和博君、7番 城野庄一君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第11号））から 日程第11 議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について までの9議案を一括して上程いたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに令和5年4月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました各議案の概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが4件、補正予算に関するものが3件、条例の一部改正に関するものが2件の合計9件であります。

最初に、議案第43号から議案第46号までの、専決処分の承認を求めることについてであります。これらはいずれも事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、去る令和5年3月31日に専決処分をもって決定いたしましたのであります。その内容につきましては、最初に、議案第43号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第11号）について、専決処分の承認を求めることについてであります。これは、特別交付税の増額分を減債基金に積み増しするため、補正予算を編成する必要が生じたので、専決処分をいたしましたのであります。

予算額総額に2億円を追加し、予算総額を124億8,556万5千円にいたしましたのであります。

なお、繰越明許費では、河川災害復旧事業で1億8,259万円に変更いたしましたのであります。

歳出では、諸支出金で減債基金積立金に2億円の追加であります。

歳入では、地方交付税で特別交付税として2億円の追加であります。

次に、議案第44号 南越前町税条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、南越前町税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分いたしましたのであります。

次に、議案第45号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、南越前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分いたしましたのであります。

次に、議案第46号 南越前町災害派遣手当の支給に関する条例の制定について、

専決処分の承認を求めることについてであります。これは、地方公務員法の規定により、災害派遣手当の支給について条例で定める必要があるため、専決処分をいたしたものであります。

以上、専決処分の承認を求める議案4件につきまして、ご説明を申し上げます。

次に、議案第47号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。予算現額に2,717万円を追加し、予算総額を90億556万7千円にいたそうとするものであります。

歳出では、総務費で鹿蒜地区輪中堤整備に伴う防災行政無線支局の移設箇所調査事業に165万円の追加。民生費では電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に2,155万9千円、子育て世帯生活支援特別給付金に396万1千円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,155万9千円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金として390万円の追加。諸収入では、工事等補償金として165万円を追加するものであります。

次に、議案第48号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。予算現額に7,493万2千円を追加し、予算総額を3億7,185万6千円にいたそうとするものであります。

歳出では、鹿蒜地区輪中堤整備に伴う支障物件移設事業に7,493万2千円を追加するものであります。

歳入では、工事等補償金として7,493万2千円を追加するものであります。

次に、議案第49号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。収益的収支の予算現額に2,186万8千円を追加し、予算総額を3億9,564万3千円にいたそうとするものであります。

支出では、鹿蒜地区輪中堤整備に伴う支障物件移設事業に2,186万8千円を追加するものであります。

収入では、移転補償費として2,186万8千円を追加するものであります。

続きまして、議案第50号 南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

続きまして、議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

これは、南越前町住民利用バスの利用促進を図るため、運行内容を変更したいの

で、今回提案いたすものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、町長から提案理由の説明がありました議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第11号））から議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について、までの9議案を議題といたします。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）

これより、議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第11号））から議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町災害派遣手当の支給に関する条例の制定）までの4議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第43号から議案第46号までの4議案については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第43号から議案第46号までの4議案については、原案のとおり承認することに決定いたします。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第47号 令和5年度南越前町一般会計補正予算（第1号）から議案第49号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第47号から議案第49号までの3議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第47号から議案第49号までの3議案については、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第50号 南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正についてお及び議案第51号 南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について の2議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第50号及び議案第51号の2議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第50号及び議案第51号 の2議案については、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長(喜村喜代治君)以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。
これをもちまして、令和5年4月南越前町議会臨時会を閉会します。

[閉会 午後3時15分]